

マイナンバーの提供についてのお願い

幼児教育・保育の無償化に伴い、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の申請には個人番号（マイナンバー）が必要です。

つきましては、申請時に以下の必要書類を提出していただきますので、ご協力をお願いいたします。

利用目的

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る支給認定に関する事務の範囲で取扱います。

※提出を受けた個人番号は、市において厳重に保管・管理します。

※申請に来る方は、あらかじめ他の世帯員に「利用目的」を明示してください。

※既に子どものための教育・保育給付支給認定（1号認定）の申請の際に提出していただいた方についても、利用目的（子育てのための施設等利用給付）が異なるため、再度の提出をお願いします。

◆マイナンバーの記入と必要書類

別紙『◆個人番号（マイナンバー）貼付書類』に、申請される児童と父・母の個人番号（マイナンバー）を記入してください。また、個人番号（マイナンバー）確認の際は、「①番号確認」と「②身元確認」が必要となりますので、以下の表に記載されている資料を父・母2人分（母子、父子の方はそのいずれか）をコピーのうえ、貼付書類に貼り付けてください。（児童分の添付は不要です）

貼付書類は『マイナンバー貼付書類提出用封筒』にいれ、封をしたうえで申請書と併せて、お通いの園に提出してください。

①番号確認に必要な資料	②身元確認に必要な資料
<p>【以下のうち1点】</p> <ul style="list-style-type: none">・マイナンバーカード（番号が記載された面）・通知カード・マイナンバーが記載された住民票の写し	<p>【顔写真付身分証明書（以下の場合には1点）を貼り付けてください】</p> <ul style="list-style-type: none">・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード又は特別永住者証明書・その他官公署発行の顔写真付身分証明書等で ①氏名②生年月日又は住所の記載があるもの <p>【身分証明書（以下の場合には2点）を貼り付けてください】</p> <ul style="list-style-type: none">・公的医療保険の被保険者証・年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書・その他官公署発行の身分証明書等で ①氏名②生年月日又は住所の記載があるもの
<p>マイナンバーカードをお持ちの方は、カードのみで①と②の確認が行えますので、マイナンバーカード表裏両面のコピーを貼り付けてください。</p>	